

リレー整定支援システムデータ処理業務委託 委託要領書  
(委託件名：電力系統解析計算およびリレー整定データ処理業務委託)

1 委託内容

リレー整定支援システムを使用し、以下に示すデータ処理業務について委託する。

(1) 短絡・地絡容量表作成

ア 短絡・地絡容量表の系統作成処理

将来系統計画に基づき、短絡・地絡容量計算用の系統（2断面<sup>※1</sup>）を作成し、リレー整定支援システムへ登録する。

※1 「最小1回線値」, 「最大2回線値」の2断面とする。

イ データメンテナンス

電気定数・CB遮断容量・Tr結線等の機器データについて、メンテナンスを実施し、最新年度の基幹系統データ（マスターデータ）を作成する。

ウ 線路定数図作成

正相1回線値、零相の2つの線路定数マップを電子データで作成する。

エ 短絡・地絡容量表作成

- ・リレー整定支援システムに系統構成データを登録する。  
(系統構成・発電機運転態勢のデータは、発注者から別途提示)
- ・短絡・地絡容量計算を行い、短絡・地絡容量表（電子データ）を作成する。
- ・検討系統は、41断面<sup>※2</sup>とする。  
※2 詳細は、発注者より別途指示する。
- ・前年度と今年度の同一系統について差引比較する表を作成する。

(2) 発電機運転制約表作成

ア 発電機運転制約表の系統作成処理

- ・リレー整定支援システムへ系統構成データを登録する。  
(系統構成・発電機運転態勢のデータは、発注者から別途提示)

イ 系統構成可否検討

・連続計算機能および直流分時定数自動計算機能を用い、CB遮断容量が超過しない発電機運転態勢を検討する。

ウ 発電機運転制約表作成

- ・系統構成可否検討の結果を元に、発電機運転制約表を作成する。
- ・検討系統は、51断面<sup>※3</sup>とする。  
※3 詳細は、発注者より別途指示する。

2 準拠規格など

本仕様書に記載なき事項は、次の諸基準・規格などに準拠すること。

ア 請負作業施工・安全心得書

イ 委託契約要綱

### 3 業務に関する注意事項

#### (1) 基本的事項

受注者は、「委託契約要綱」および発注者の指示（発注者から事前に指針および手引が配布されている場合はこれも含む。）に従い、委託業務を実施すること。

#### (2) 業務実施・安全計画書

受注者は、業務の目的をよく理解し、本仕様書などに規定された事項を熟知するとともに、安全や工期の確保など、工法・作業能力・既往実績などの技術的条件および関係諸法規を十分考慮し、実状にあわせた業務実施・安全計画書を作成すること。

#### (3) 打ち合わせ

受注者は、着手前や作業場の受け継ぎその他必要により行われる実施場所における担当箇所との打ち合わせにおいて、業務実施・安全計画書などに基づき十分に打ち合わせを実施すること。

#### (4) 用品の調達

ア 受注者は、委託業務の実施に必要な器具、工具その他機材等を、原則として自己の責任と負担において調達するものとする。

イ 業務の実施にあたり、技術計算用端末（リレー整定支援システム）や、運用に関する資料などは、発注者から支給または貸し出しを行うことから、管理者を選定するとともに委託完了後は速やかに返却すること。

#### (5) 報告および検査

ア 受注者は、現地作業完了後すみやかに「業務委託報告書」を提出するとともに、業務完了前に「委託完了検査書」「委託完了検査願兼完了確認書」を提出し、発注者の検査を受けるものとする。

イ 受注者は、短絡・地絡容量表作成または発電機運転制約表作成を実施したときは、その都度実施結果を発注者に報告するものとする。

#### (6) 交通災害の防止

受注者は、公道において交通法規を遵守することはもちろんのこと、規律ある行動を徹底し交通災害の防止に努めること。

#### (7) 火気の取扱い

受注者は、火気の取扱いを適正に行うとともに、適切な消火設備を設けること。

#### (8) 危険物の取扱い

受注者は、危険物の取扱いおよびその保管について、関係法令に定める措置を遵守し慎重に扱うこと。

#### (9) 地元関係者との協調

受注者は、業務の実施にあたり、地元の方とトラブルを起こすことのないよう適正に対応すること。万が一トラブルが発生した場合は、受注者の責任において必要な処置を講じるとともに、ただちに業務担当箇所に報告すること。

#### (10) 付帯作業

受注者は、業務の実施にあたり、当然必要と認められる付帯作業は、本仕様書に記載のない事項であっても誠意をもって対応すること。

以 上